

老人短期入所施設かるが利用料金表

令和 4年 10月 1日 改定

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①併設型ユニット型短期入所生活介護費(自己負担分)	696円 【1,392円】 <2,088円>	764円 【1,528円】 <2,292円>	838円 【1,676円】 <2,514円>	908円 【1,816円】 <2,724円>	976円 【1,952円】 <2,928円>
②サービス提供体制強化加算Ⅱ(自己負担分)	18円【36円】<54円>				
③夜勤職員配置加算Ⅱ(自己負担分)	18円【36円】<54円>				
④居住費(実費負担分) Aタイプ(海側)・Bタイプ(山側)	Aタイプ2,650円・Bタイプ2,600円/日額				
⑤食費(実費負担分)	朝食360円/昼食840円(おやつ代を含む)/夕食450円 ※食費は一食ごとに計算させていただきます。				
⑥送迎加算(自己負担分)	184円【368円】<552円>/片道 ※通常の事業実施地域以外の地域にする利用者に対して行う送迎の場合は、通常の実施地域を越えた地点から1kmあたり50円別途必要となります。				
⑦療養食加算(自己負担分)	8円【16円】<24円>/1食 ※1日につき3食を限度として				
⑧緊急短期入所受入加算(自己負担分)	90円【180円】<270円>/日額 ※原則7日以内、やむを得ない事情がある場合は14日を限度に算定				
⑨電気代(実費負担分)	50円/日額 ※居室において個人占有の電気器具を使用する場合。				
⑩テレビリース代(実費負担分)	50円/日額 ※電気代は別途必要となります。				
⑪その他(実費負担分)	利用者個人でご使用になる日常生活品(歯ブラシ・化粧品等)・利用者の選択するクラブ活動の材料費等・理美容代は実費とします。 通常のサービス提供以外に必要な費用は実費とします。				
⑫介護職員処遇改善加算Ⅰ(自己負担分)	上記介護保険給付対象部分の自己負担分を合計したものに8.3%を乗じた金額				
⑬介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(自己負担分)	上記介護保険給付対象部分の自己負担分を合計したものに2.7%を乗じた金額				
⑭介護職員等ベースアップ等支援加算(自己負担分)	上記介護保険給付対象部分の自己負担分を合計したものに1.6%を乗じた金額				

※負担割合が2割の場合は【】、3割の場合は<>内の金額です。

※①～⑤は毎日必要となる基本的な費用です。⑥～⑪は必要時及び希望時に必要となる費用です。⑫⑬⑭は加算部分の日額に応じて変動する費用です。

※空床利用の場合は、看護体制加算Ⅰ(4円【8円】<12円>/日額)、看護体制加算Ⅱ(8円【16円】<24円>/日額)が必要となります。

基本費用合計(標準モデル金額)	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ご利用者自己負担額計 ①～⑤(日額) Aタイプ(海側)/Bタイプ(山側)	1割	Aタイプ 5,032円 Bタイプ 4,982円	Aタイプ 5,100円 Bタイプ 5,050円	Aタイプ 5,174円 Bタイプ 5,124円	Aタイプ 5,244円 Bタイプ 5,194円	Aタイプ 5,312円 Bタイプ 5,262円
※右記の金額に⑫⑬⑭が加わります。	2割	Aタイプ 5,764円 Bタイプ 5,714円	Aタイプ 5,900円 Bタイプ 5,850円	Aタイプ 6,048円 Bタイプ 5,998円	Aタイプ 6,188円 Bタイプ 6,138円	Aタイプ 6,324円 Bタイプ 6,274円
	3割	Aタイプ 6,496円 Bタイプ 6,446円	Aタイプ 6,700円 Bタイプ 6,650円	Aタイプ 6,922円 Bタイプ 6,872円	Aタイプ 7,132円 Bタイプ 7,082円	Aタイプ 7,336円 Bタイプ 7,286円

※ショートステイは要介護又は要支援の認定を受けた方が対象となります。